



住民講座のお知らせ
 (財)富良野地域人材開発センター
 ☎22 2619

◆草木染め入門

ラベンダーの茎、たまねぎの皮を利用した染色の体験をしてみませんか。

とき

9月7日(火)13時～16時

ところ

富良野市西麻町1番1号

富良野地域人材開発センター

定員 20名

受講料 2,000円

(材料費込み)

◆ワード応用コース

ワープロソフト「ワード」を使い、エクセルで作成し

た名簿を利用した差込印刷とタックシールの作成、段組を使用した会議資料作成などを学びます。

とき

9月2・7・9・14日(火・

木)18時30分～20時30分

ところ

同センター

定員 10名

受講料 6,000円

◆日商文書技能検定

3級対策コース

ワードで漢字カナ混じりの長文を10分間に300字以上入力できる方を対象に、検定に必要なワードの操作試験問題の解説をします。

とき

9月1・8・15・22・29日(水)

10月6・13・20・27日(水)、11

月5日(金)18時～21時

ところ

同センター

申込締切

8月23日(月)

定員に達しない場合は

中止します。

定員 10名

受講料 18,000円

(テキスト代込み)

「ご存知ですか?国民年金保険料の追納」制度
 町民税務課(戸籍年金係)
 ☎52 2145

国民年金保険料の「学生納付特例」や申請により「免除(全額免除・半額免除)」された期間があると、老後の年金額を計算する際に、保険料の免除を受けていた期間は保険料を納めた期間に比べて、全額免除期間は3分の1、半額免除期間は3分の2に減額されて算入されます。

【参考】

老齢基礎年金の計算式(平成16年度)

$(794,500円 \times (納付済月数 + 全額免除月数 \frac{1}{3} + 半額免除月数 \times \frac{2}{3})) \div 480カ月$

しかし、学生納付特例や全額・半額免除を受けた期間の保険料は10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます。

満額の年金に近づけるためにも、ぜひご利用ください。詳しくはお問い合わせください。

リサイクルQコーナー



お譲りします!

お譲りください!

【お譲りします】
 子ども用自転車(16インチ・黒、20インチ・ピンク)

【お譲りください】
 応接セット(机・椅子)/ソファ(3人掛以上)/
 幼児・児童(0～12才)向けの本/
 幼児・児童(0～12才)向けのビデオテープ/
 幼児(0～3才)用教材(ビデオ・CD・カセットなど)/
 パソコン/スキーウェア(90～100cm・女子用)

問い合わせ・ご連絡先
 企画商工課(広報広聴係) ☎52-2115

平成16年度
 第3回危険物取扱者試験

消防法の規定による試験を次のとおり行います。

試験日 10月24日(日)

種類 甲種・乙種・丙種

試験地 旭川市、札幌市、帯広市ほか

受験願書の受付期間

9月1日(水)から9月9日(木)まで

受験案内・受験願書用紙および

試験手数料払込用紙の常設場所

富良野地区消防組合富良野消防署南富良野支署

問い合わせ先

富良野地区消防組合富良野消防署
 南富良野支署 ☎52-2119